

日本アーカイブズ学会認定 SIG に関する Q&A

Q：どのような活動が対象になりますか。

A：調査研究はもちろん、アーカイブズ学上の課題（テーマ）に関するものであれば、意見・情報交換を主な活動とするものも対象となります。

Q：すでに活動しているグループを認定してもらうこともできますか。

A：はい。

Q：認定 SIG になると、研究成果を出さなければならないなどの義務が生じますか。

A：所定の時期に年次活動報告書を提出いただきますが、一定の研究成果を出すことは義務付けられていません。

Q：活動を進めるにあたっての制約や委員会への報告などは、どのようなになりますか。

A：基本的には各 SIG で責任をもって進めていただくことになります。ただし、学会認定の名称を用いるものでもありますので、以下のように委員会へ連絡や情報提供をお願いします。

- ・グループでの日常的な活動

各 SIG で自主的に運営してください。構成員間での連絡や会合など、自由なスタイルで行っていただいて構いません。委員会への連絡等も必要ありません。

- ・SIG 構成員以外も参加できる研究集会などの開催

事前に委員会へご連絡ください。ウェブサイトやメール便で広報します。

- ・出版や学術雑誌等への論文等掲載、他団体主催の研究会等での報告など

SIG 名での場合は事前に委員会へご連絡ください。

構成員個人が SIG 活動の成果を活かして発表する場合には、その旨を付記していただき、成果の情報提供をお願いします。

Q：SIG に認定されたグループが、科研費等の研究資金を獲得してもかまいませんか。

A：問題ありません。

Q：広報協力はどのようなことをしてもらえるのですか。

A：公開研究会の開催などの広報は、ウェブサイトに掲載し、メール便で会員にお知らせします。

Q：認定期間中の構成員の異動（新加入、退会）は、その都度報告する必要がありますか。

A：その都度には必要ありませんので、グループ内で管理をしてください。ただし、構成員が3名以上で、その過半数が正会員であることを維持していただくことが必要ですのでご注意ください。

委員会へは、年次活動報告のなかで報告いただければ結構です。

Q：活動上での学会研究集会や機関誌との関係はどうなりますか。そのような場で研究報告等はできるのでしょうか。

A：研究集会で企画や報告の希望があれば委員会にご相談ください。また、機関誌への掲載は投稿規程に従って投稿ください。逆に、活動の状況等をみて委員会から研究集会での報告や機関誌への寄稿を依頼することも考えられます。

Q：年次活動報告書の提出時期はいつですか？

A：2月中旬から下旬を予定しています。

Q：現在活動している SIG にはどのようなものがありますか。

A：公害アーカイブズに関する SIG、[教材等研究 SIG](#)、[海外アーカイブズ・アーキビスト調査研究 SIG](#) があります。